

国別動向

米州諸国

◇ 米 国

GNP 6,275 億ドルへ

9月の生産指数(133.9、季節調整済み、1957～59年=100)は、前月比0.1%の小幅上昇にとどまったが、これはもっぱら9月25日から行なわれたGM社のストによって自動車生産の伸びが落ちたため、その他部門は一般に好調を続けている。

個人所得(9月、年率4,971億ドル、季節調整済み)も引き続き前月比0.4%(前年同月比6%)の増加となった。

建築活動(新規建築支出、9月、年率659億ドル、季節調整済み、前月比0.2%減)、小売売上高(9月220億ドル、季節調整済み、前月比1.1%減)、失業率(9月5.2%、季節調整済み、前月5.1%)などかんばしくない諸指標も散見されるが、総じて経済は着実な拡大基調を維持しているとみられる。

第3四半期のGNPは伸び率鈍化のうちにも前期比1.4%(年率にして約5.9%)増加し、季節調整済み年率6,275億ドルに達した。非耐久財、サービス関係消費の着実な増加を中心に、耐久財消費および設備投資の伸び率も引き続き大きいこと、国防支出減による連邦政府支出の頭打ちを補って余りある州・地方政府支出の拡大が続いているこ

GNP 増加の状況(1)

	1964年 第1四半期	第2四半期	第3四半期
年率、億ドル	6,088 (6,013)	6,186 (6,085)	6,275
前期比	+ 1.63 (+ 1.11) %	+ 1.61 (+ 1.20) %	+ 1.44 %
前年同期比	+ 6.5 (+ 4.5) %	+ 7.5 (+ 5.2) %	+ 6.9 %

(注) 季節調整済み。

カッコ内は1963年価格による計数。

資料：Economic Indicators およびニューヨーク連邦準備銀行。

中旬以降には、英国TB利回りの上昇(10月第3週のTB入札利回り4.723%は62年以降の最高)にもかかわらず、国際収支対策とみられる米国TB利回りの続騰に加え、ポンド先物カバー・コストの拡大から英国フェイバーの幅は、ほとんどゼロに近くなった。このため、7、8月ごろには米国から英国に向かってかなり流れた短資は、このところほとんど動意を示さず、かえってポンド不安から一部英国からの流出に転じたとも伝えられる。

もっとも、10月第4週には米国TB利回りがかなりの低下を示したため、英国フェイバー幅は若干の拡大を取り戻している。これは、英国の緊急経済政策発表により英国公定歩合の引上げが少なくともさしあたりは実施されまいとの判断が市場に反応した結果とみられるが、他面、当面の英米間金利差縮小に対処して米国当局が対英協力の観点からある程度政策的に引下げ操作を行なったともみられなくはない。

いずれにせよ、英米間短資の動きは英国の緊急経済対策が今後どの程度ポンドの安定に効果をあげるかに大きくかかっているが、この間両国当局の間の金融協力がどのような形で展開されるかも大いに注目されるところである。

英米間金利比較

(単位・%)

	米国TB (3か月物) 入札金利	英国TB (3か月物) 入札金利	先物 カバー・ コスト	英国への 短資流入 要因
64年9月第1週	3.514	4.655	0.589	0.552
2	3.541	4.652	0.632	0.479
3	3.542	4.653	0.733	0.378
4	3.555	4.653	0.704	0.394
10月第1週	3.582	4.652	0.762	0.308
2	3.580	4.654	0.776	0.298
3	3.592	4.720	1.006	0.122
4	3.567	4.723	0.877	0.279

(注) 先物カバー・コストは英国TB入札日におけるコスト。

GNP増加の状況(2)

	1964年		前期比	前年同期比	
	第3四半期				
GNP合計	億ドル 6,275	億ドル +89	% +1.44	億ドル +403	% +6.9
個人消費支出	4,045	+84	+2.1	+271	+7.2
耐久財	588	+18	+3.2	+66	+12.6
非耐久財	1,792	+39	+2.2	+106	+6.3
サービス	1,665	+27	+1.6	+99	+6.3
国内民間粗投資	865	-7	-0.8	+37	+4.5
新規建設	491	+2	+0.4	+19	+4.0
生産者設備	357	+11	+3.2	+43	+13.7
事業用在庫	17	-20	-54.1	-25	-59.5
純輸出	65	+8	+14.0	+23	+54.8
政府支出	1,300	+4	+0.3	+72	+5.9
連邦政府	660	-11	-1.6	+16	+2.5
州・地方政府	640	+15	+2.4	+56	+9.6

(注) 季節調整済み。
資料：(1)と同じ。

事業在庫

(季節調整済み)

	1964年 8月	7月	1963年 8月
(事業在庫、億ドル)			
総額	1,069	1,066	1,027
製造業	607	605	589
販売業	459	461	483
(在庫率%)			
総額	1.46	1.45	1.50
製造業	1.63	1.59	1.70
販売業	1.27	1.29	1.31

(注) 在庫率は月末在庫/月間売上高。
資料：ニューヨーク連邦準備銀行。

今後年末にかけて企業が在庫増加の意図をもって
いることが明らかとなっている。

物価は、9月の卸売物価が100.7(1957~59年=100)と前月比0.4ポイントの上昇を示したが、これは農産物(+2.0ポイント)、加工食品(+1.2ポイント)の値上がりのためであって、その他品目は保合いであった。ただし過去1年間の動きをふり返ってみると、全体としては安定的(前年同月比+0.4ポイント)ながら金属および金属製品が前年同月比2.7ポイント高を示していることなどが注目される。

最近もっとも関心を集めているのは、鉄鋼および非鉄金属の価格である。長期にわたる景気上昇を背景として地合いが強いところへ、前述の大幅賃上げの波及による価格上昇、明年の鉄鋼ストの可能性などを見越した在庫蓄積が需給ひっ迫に拍車をかけるかたちとなり、建築用棒鋼(インランド・スチール社は10月12日受注分から百ポンド当り4.50ドルを5.25ドルに値上げ)など一部鋼材をはじめ銅(ポンド当り33セントから34セントへ)、亜鉛(同13.5セントから14.5セントへ)、鉛(同14セントから15セントへ)などの価格引上げが相次いだ。このような動きに注目し、これを経済のボトルネックの現われとみるインフレ警戒論が急速に強まってきている。

短期金利の上昇顕著

9月の金融市場は概して引き締まりぎみに推移し、とくに中旬以後は企業の配当支払期、納税期

などが、最近のGNP拡大の特色である。

GM社のストは、予想外に長期化し生産、雇への影響が懸念されていたが、10月25日1か月ぶりで終結のめどがついた。9月下旬から売り出された65年型新車が好調な滑り出しを見せながら、その後同社のストがたたって10月上旬の売上台数が前年同期比2割減となっていただけに、各方面に安堵感を与えている。

インフレ警戒論強まる

自動車業界の大幅賃上げの影響については、現に新車価格が据置きとなったことなどから、利益が大きく生産性上昇の著しい産業で平均生産性の上昇を上回る賃上げが行なわれても直ちにインフレにつながるものではないとの見方もないわけではない。しかし一般的には、その他産業への波及が物価騰貴やこれを見越した在庫蓄積を誘発してインフレ圧力となることを懸念する空気が強い。

在庫は、現在判明している最新の計数(8月分)でみる限り、増加状況、在庫率のいずれについても目下のところ問題があるとは思われないが、それだけに今後投機的な動機から在庫が急増する余地が大きいともいえる。最近の商務省の調査(自動車業界の大幅賃上げ決定前に行なわれた)でも、

を控えてその傾向が顕著となり、金融会社手形(30～89日物)およびその他の商業手形(4～6か月物)のディーラー・レートが $\frac{1}{8}$ %方上昇したのをはじめ、定期預金証書(3～6か月物)市場レートも微騰した。10月にはいつてからもこの傾向が続き財務省証券(3か月物)入札レートは19日には3.592%と本年最高となった。この間、モルガン・ギャランティほか数行が10月2日以降数回にわたって公定歩合(3.5%)を上回るレート(3.625%)でフェデラル・ファンドを取入れるというきわめて異例な現象もみられた。もっとも、連邦準備制度加盟銀行の自由準備の水準は全体としてきほど低いわけではなく、9月は85百万ドルと前月に比べむしろ若干増加している。

連邦準備銀行の対市中準備供給は、最近かなりの程度まで中・長期国債の買入れによって行なわれているもようであり(9月中の連邦準備制度保有国債の増加271百万ドル、うち満期1年以内のもの117百万ドル減、それ以外のもの388百万ドル増)そのためあって長期金利、とくに長期国債利回りはかなり高水準(10月27日現在平均4.17%)ながら比較的安定している。上述のような短期金利の上昇にもかかわらず長期金利が安定していることは、金融当局の関心が主として国際収支対策に置かれていることを示すものとみられるが、最近における当局者の言明からみると、連邦準備当局はこのところ国内経済動向に対してもかなり警戒的な態度をとり始めている様子がうかがわれる。

10月27日ジョンソン大統領は特別声明を発表し、今後の金融政策に関する政府の態度を明らかにした。その要点は、①拡張的金融政策を続けるが、②インフレや大幅資本流出などの事態が発生した場合は弾力的に必要な措置をとるとし、③政府と連邦準備当局との協力関係がきわめて円滑に維持されていることを強調したことである。

この間ニューヨーク株式市場は、大統領側近のスキャンダル、ソ連の政変、中国の核実験、英国労働党内閣の出現など相次いだ大事件にもごく短時間の反応を示したにとどまり、むしろ利潤・配

当の高水準などを好感して上押し、ダウ工業株30種平均は881.50(10月20日)に達し、近く900ドルの大台のせは確実とみられるに至った。かかる動きは基本的には当面の景気動向に関する強気観のあらわれとみられているが、一部にはインフレ・ヘッジ再現のきざしに言及するものもあり注目される。

なお、9月22日に起債されたオスロー市債(15百万ドル)は、金利平衡税法成立後ニューヨーク市場で発行される初の同法適用外債として注目されたが、米国人の応募は皆無であったもようである。また、同税については、最近ローザ財務次官がその適用期限(1965年末)の延長の可能性に言及したと伝えられている。

欧州諸国

◇ E E C

ハルシュタインEEC委員長は10月2日、Initiative 1964」と題する関税同盟促進案(以下ハルシュタイン計画と呼ぶ)を発表した。その内容、特色、反響などは次のとおりである。

ハルシュタイン計画の内容

同計画は、①関税同盟、②域外貿易に関する共同体の単一関税法規の設立、③域内貿易に関する諸規制の撤廃、④金融政策、⑤社会政策の5項目に分かれているが、関税同盟に関する部分が中心となっている。

(関税同盟)

委員会は、関税同盟への移行を促進することによって経済統合の進展ひいては政治統合実現への刺激が強まる点を考慮し、次のとおり提案する。

(1) 域内関税について

イ. 加盟国は工業製品に関し、

① 1965年1月1日に、15%の関税引下げを実施する。ただし本1964年10月1日までにセーフガード条項の適用を受けている品目については引下げ率を5%とする。

② 1966年1月1日に、加盟国はさらに15%の

関税引下げを実施する。

- ③ 1967年1月1日に、加盟国は残余の10%の域内関税を撤廃する。

ロ. 農産物については1968年1月1日に、域内関税を全廃する。

(2) 対外共通関税について

イ. 工業製品については、1966年1月1日に第3次の接近(40%)を行なう。これによって対外共通関税は一本化される。

ロ. 農産物については、1968年1月1日(域内関税が全廃される時点)に一本化する。

(第三国との貿易に関する単一関税法規の設立)

関税同盟を実現するには、域内関税の全廃、対外共通関税の一本化のみならず、各国関税規則の一本化が不可欠である。したがって委員会は可及的すみやかに、商品原産地、ダンピングを防止するための関税、関税評価などの定義を一本化し、保税倉庫、自由港などに関する各国の規則を一本化するための取決めを提出する予定である。

(域内貿易に関する諸規則の撤廃)

共同体の目的は財貨が国内市場と同じように自由に流通する市場を形成することであり、それには単に関税や数量制限の撤廃だけでは不十分である。現在、依然として自由貿易を阻害するさまざまな規制が存在しており、単一市場というにはほど遠い。このような諸規制の存在は真の共同市場の設立を妨げるだけでなく、「統合」に対する加盟各国国民の認識を弱めることにもなりかねない。したがって委員会は、各国が遅くとも1970年1月1日までに域内貿易に関する諸規制を撤廃するよう提案する。これには、①間接税など税制面の規制撤廃、②輸入ライセンスの撤廃、③ローマ条約115条(セーフガード条項)の援用の全面的廃止などの諸点が含まれる。

(金融政策)

委員会が1962年10月に発表した「第2段階の行動計画」で明らかにされているように、共同体の第3段階における目標の一つは通貨同盟の設立である。この目的がますます緊急の課題となつてき

たことにかんがみ、委員会は可及的すみやかに理事会に対し、通貨同盟を漸進的に実現するための諸提案を行なう。

(社会政策)

(1) 現存の欧州社会基金(E E C内の労働者の地域間、職業間移動の促進を目的として各国政府に資金援助を行なう機関)に、職業再訓練の分野でより広範な活動を行なわせるため、これに必要な運用手続きの改正案を本年末までに提案する。

(2) 加盟各国に対し、各国民の生活水準および労働条件を調整するために、いっそう努力するよう呼びかける。

背景と特色

(1) 1962年10月、E E C委員会が「第2段階の行動計画」のなかで統合促進に関する委員会のビジョンを明らかにしたのは周知のとおりであるが、今回のハルシュタイン計画は、これよりも長期的見通しに立った上で関税同盟の達成について最終的提案を行なっている。これは、政治統合を実現するには経済統合の実現が不可欠の前提であり、さらにそのためには関税同盟の実現が前提となるという従来からのE E C当局の考えを再確認したものと見えよう。とくに現時点で「Initiative 1964」と謳ったことは、このところ停滞ぎみとなっている統合のテンポを刺激するというねらいがあることも見のがせない。すなわちE E Cにおいては各国がインフレ対策に忙殺されていたこともあって、4月に発表された共通インフレ対策以外にはさして目ぼしい決定を行なっていない。最大の難関を乗り越えたかにみられた共通農業政策については、穀物価格の引下げをためらう西ドイツと早期決定を迫るフランスとの対立が再び表面化しはじめ、その前途および加盟各国の結束に及ぼす悪影響が懸念されるに至っている。このほか共通エネルギー政策、共通運輸政策などについても予定されていた統合のスケジュールはほとんど進捗していない。こうした現状を打開するには、さしあたり関税同盟の完成に全力をあげるのが、最も効果的であるというのが、委員会の判断であつ

たとみられる。

(2) このような判断から委員会は本年当初から本計画の構想を明らかにしていた。これは、条約所定の第2段階中(1965年末まで)に関税同盟を完成し、第3段階においては経済同盟の実現に全力をあげるという点を骨子とするものであった(3月号「国別動向」参照)。本年当初の構想と比較すると、本計画は次の2点で修正を受けている。

①工業製品の域内関税撤廃予定期日が1年遅れたこと、②その結果として対外共通関税一本化の時期が域内関税撤廃時期よりも1年早まったこと。

第1の点については、共通農業政策の実施が西ドイツ政府の抵抗によって意のごとく進まない現段階で工業製品の関税撤廃のみを先行させることは好ましくないというフランス側の主張がその背景にあったものとみられる。また第2の点については、対外共通関税一本化の前に域内関税の大幅な引下げが行なわれた場合、域外製品の迂回により加盟国の第三国に対する貿易政策に好ましからざる影響が生ずると指摘されていた。共通通商政策が未定のまま一部日本商品の流入抑制が議論されていたことも、本件修正の一背景になっていたとみられる。

(3) 関税同盟に関する提案について、まずEEC発足以来現在までの共通関税の推移をみると下表のとおりである。

ローマ条約の規定によれば、域内関税については1965年1月1日および1966年1月1日にそれぞれ10%の引下げが行なわれ対外共通関税については過渡期終了時に一本化(第3次接近)されることとなっている。ハルシュタイン計画は、これらの双方について引下げを促進しようとするものである。もっとも、域内関税の引下げによって急激な打撃をこうむる産業部門がある場合は、そうした事態

を避けるため、引下げ率を小幅にとどめることも例外的に認めており、また農産物については、域内関税の撤廃、対外共通関税の一本化のいずれについても工業製品より時期を遅らせるなど、各国が受け入れやすいように配慮している。また対外共通関税を1966年1月1日までに一本化することによって、EECが単に理論上の共通関税でなく実際の共通関税をもってケネディ・ラウンドのぞむことができるようになるため、ケネディ・ラウンドの実現が容易になると強調されている。

(4) この計画発表と同時に、さる5月西ドイツが提案したいわゆるシュミッカー案(工業製品の域外関税を即時25%引き下げるといふもの)については、EEC委員会より、反対の意向が正式に明らかにされた。その理由は、EEC諸国がこれを実施しても他の諸国が関税引下げの動きに追随するとは限らず、関税一括引下げ交渉に際して必ずしも得策でないというものである。

(5) なお委員会はハルシュタイン計画の一般的特色として、①個々の提案を一括して考える必要はなく、それぞれの提案のメリットを個々に検討すべきであるとしていること、②これらの提案は、これまで提案されまだ決定されていない諸提案に対してなんら優先権をもつものではないとしていること、の2点をあげている。

反響と見通し

このハルシュタイン計画は加盟各国の政策当局

現在までの域内関税・対外共通関税の推移
(基準関税は1957年1月1日現在のもの)

		1959年 1月1日	1960年 7月1日	1961年 1月1日 第1次 促進実 施	1962年 1月1日 第2段 階移行	1962年 7月1日 第1次 促進実 施	1963年 7月1日 第2次 促進実 施	計
域内関税 引下げ率(%)	工業製品	10	10	10	10	10	10	60
	農産品 (非自由化品目)	10	10	5	10	—	10	45
	農産品 (自由化品目)	10	10	—	10	5	10	45
対外共通関税 接近率(%)	工業製品	—	—	30	—	—	30	60
	農産品	—	—	—	30	—	—	30

(注) 第1次促進案は1960年5月12日決定、第2次促進案は62年5月15日決定。

にかなりの反響を呼んだが、域内関税引下げのテンポが速すぎるとしておおむね批判的な空気が強い。このため10月12、13の両日開かれたEEC理事会では、同計画について決定をみるに至らず、EEC常駐代表者間でさらに検討を加えることになったが、一部には本計画の年内決定は不可能であろうとする悲観的見方もある。

いずれにせよ、加盟各国のインフレ対策が次第にその効果を発揮し経済の調整が進みつつある現段階ではかなり苦境に陥っている産業部門も生じてきている(たとえばフランス、イタリアの自動車、造船業)。したがって各国政策当局が、このような状況に対処するため国内的配慮を優先させるか、あるいはまた統合の促進にさらに努力を重ねるかはきわめて注目されるところである。

◇ 英 国

国際収支の悪化続く

9月の貿易収支(季節調整後)赤字は111百万ポンドと前月(95百万ポンド)を上回り、本年1月(120百万ポンド)に次ぐ巨額に上った。これは、輸入(cif)が若干減少したものの(471百万ポンド、前月479百万ポンド)、輸出(再輸出を含む、fob)が米国およびスターリング地域向けの予想外の伸び悩みからかなりの減少(360百万ポンド、前月384百万ポンド)をみたためである。この結果、本年1～9月中貿易収支は833百万ポンドの赤字と前年同期(404百万ポンド赤字)の倍以上の悪化を示した。このような貿易収支の悪化に加え長期資本の流出超過が続いたため、本年上半期中における基礎的国際収支(経常勘定と長期資本勘定の収支)は341百万ポンドの赤字と前年同期(89百万ポンド黒字)と様変わりした悪化を示し(詳細は「要録」参照)、本年中の赤字幅は6億ポンドをかなりこえるものと予想されている。

最近におけるこのような貿易収支の悪化は、輸入が国内設備投資の活発化に加え、選挙後における輸入抑制措置の実施を見越したかけ込み輸入も

あって高水準(本年1～9月、前年同期比+16.2%)を持続している反面、輸出が伸び悩んだ(同上+4.6%)ためであるが、とくに生産者完成品在庫の増加(本年上半期中+68百万ポンド、前期-27百万ポンド)および国内小売売上げの沈滞などからみて、輸出の伸び悩みは内需活発化の反映というよりもむしろ競争力の低下という構造的な要因に基づくものとして危惧する向きが多い。

一方、対外準備は9月中16百万ポンドの減少にとどまった(9月末残高907百万ポンド、年初来42百万ポンド減)が、これは貿易収支の大幅赤字にもかかわらず、9月中に英蘭銀行がニューヨーク連銀からのスワップの一部引出しおよびバーゼル協定による欧米中央銀行からの資金援助(別稱「国際金融動向」参照)をうけたためである。

一方、国内経済面では、生産は8月も引き続き年初来の高水準横ばい(本年1～8月平均前年同期比+9.5%)を持続し、また、労働力需給も依然ひっ迫の度をゆるめず(10月の失業率は前月と同じく1.5%)、賃金は上昇を続けている。また、設備投資は旺盛で機械、建設資材の受注は増加傾向を示しており、個人消費は、さして急増をみせていないが(小売売上高、年初来+1.8%)、依然高

主要経済指標

指 標	月	計 数	前月比	3カ月前月比	前年同月比
輸 出 (fob、単位・百万ポンド)	9月	360	- 6.2%	0	- 0.3%
輸 入 (cif ")	〃	471	- 1.7%	- 0.5	12.1
生 産 指 数 (1958年=100)	8月	127	0	0	5.0
失 業 者 (単位千人) (失 業 率)	10月	348 (1.5%)	1.8	9.4	- 26.6
賃 金 指 数 (1956年1月=100)	8月	141.2	0.1	1.2	5.0
卸 売 物 価 指 数 (1954年=100)	〃	125.0	0.2	0.6	4.2
消 費 者 物 価 指 数 (1956年1月17日=100)	〃	126.7	0.4	0.8	4.7
ロンドン手形交換所 加盟銀行貸出残高 (単位・百万ポンド)	9月 末	4.438	0.2	4.1	12.7
株 価 指 数 (工業株) (1935年=100)	〃	374.2	2.4	6.9	14.6

水準にある。

労働党新政府、緊急経済政策を発表

このような情勢下、10月15日に実施された総選挙の結果、13年ぶりに労働党政権が成立(要録参照)したが、新政府は10月26日当面の経済情勢に関するステートメントを発表、ポンドの価値は各種の国際金融協力により十分維持しうるが経済の基調はきわめて不安定であり、短期、長期両政策の樹立が緊要である、として次のごとき対策を打ち出した。

(基本的態度)

- (1) 国際収支の赤字は、本年中には7～8億ポンドに達し、現状のままでは65年の赤字はもはや許容できない水準に達するものとみられ、このため緊急対策が必要であるが、これはあくまで一時的な措置であって、政策効果の浸透につれて徐々に緩和される。
- (2) 政府は、経済に急激な変化をあたえるような stop-go 政策は実施しない。
- (3) 物価騰貴に対し強力な施策を講じ、さらに歳入、歳出の長期的見通しを樹立する。
- (4) 英連邦諸国、EFTA 諸国、米国および国際機関との連繫を強化する。

(当面の対策)

- (1) 全輸入品に対して15%の賦課金(import charges)を課する。ただし、食料品、原料タバコおよび基礎的原材料を除く。

(注1) 本輸入賦課金は、10月27日以降通関分に適用。ただし、立法措置が必要であるため、輸入業者の支払は法制化後に行なわれる。

(注2) 本輸入賦課金の適用除外主要品は、家畜肉類、魚介類、酪農品、野菜、果物、植物油原料、原料タバコ、砂糖、塩、生ゴム、鉱物油、原綿、原毛、各種鉱石(鉄鉱石、すず、亜鉛、アルミニウム、鉛、銅、タンガステン、モリブデンなど)解体用船舶であり、また再輸出品は課税対象外とする。

- (2) 輸出品の生産コストに対する間接税の負担を軽減するため新税制を実施する。

(注) 本間接税の負担軽減方法については、本年末までに具体的細目を公表する予定であるが、大綱としては輸出業者に対し生産コストに含まれる間接税につき割戻しを行なうこととなる模様(平均で輸出価格の1.5%程度、これに伴う軽減額は年間約70百万ポンド程度の見込み)。

- (3) IMFとの間に資金引出しに関しての必要な

協議を行なう。

- (4) 生産性の向上およびすべての所得を含む所得政策の実施のため、労使双方と協議を行ない、また新たに物価調査機関(Price Review Body)を設ける。
- (5) 輸出促進のため、中小輸出業者の海外共同販売の組織化、輸出信用供与の改善、英連邦輸出協議会(Commonwealth Export Council)の設立を実施する。
- (6) 政府支出に検討を加え、非生産的な支出を削減して生産性のある部門への投資に振り向ける。
- (7) 社会保障計画は次期国会の冒頭の女王演説において明らかにする。

緊急経済政策についての内外の反響

上記の緊急経済政策に対する内外の反響をみると、労働党政府が組閣後日を経ずして当面の経済情勢判断とその打開策を発表したことは、難局に処する政府のかたい決意を示すものとして一般に好感されている。しかしながら、輸入抑制策については、15%の賦課金はかなりの高率であるため、輸入意欲は今後かなり減退することが見込まれるものの、コスト上昇に伴う完成品および半製品の価格上昇にいかに対処するか、が問題とされている。また、税制面よりする輸出優遇策についても、現在の輸出停滞は英国産業の対外競争力低下に基づく構造的原因によるとみられるため、今回の措置がたんに関連産業の利潤増大に終わることのないようさらに根本的な対策の必要があることとみる向きが多い。さらに、今回の発表で金融引締め策に全くふれられなかったのは、労働党の公約の手前 stop-go 政策はなるべく回避したいこと、および国内経済が過熱含みではあるが、未だ危機的状态とはみられないこと、などの事情に基づくともみられるが、労働党自身短期的に金融政策の活用を否定していないので、今後情勢に応じ適宜発動の可能性が十分あるとみられている。

一方、外国筋では、概して今回の英国の緊急措置はある程度やむをえないものとして受取ら

れているが利害関係に応じてとりわけ米国と欧州各国との間に反応の相違がみられる。

すなわち、米国では今回の措置が公定歩合の引上げなどによる国際金融への攪乱の影響を避け、また輸入賦課金も一時的かつ無差別である点を好感している反面、EEC諸国では総じて批判的に受取っており、とくにGATTなどの場で世界的に貿易障害をできるだけ排除しようとしているとき、英国が時代に逆行するような措置をとったことは遺憾であるとしている。また、EFTA諸国では、英国が事前の協議なしに今回の措置をとったことは、輸入賦課金を含む域内関税の漸進的撤廃を目標としているEFTA条約に抵触する疑いもあるとして早急な協議を希望している。このような各国の反響は、いずれGATTなどの場における協議で表面化するものとみられるが、英国とEECおよびEFTA諸国との間で摩擦が生ずる懸念がないとはいえない。

(注) カラハン蔵相によれば、15%の賦課金適用輸入品の国別割合は、各国からの総輸入額に対し、EEC57%、米国48%、EFTA36%、英連邦諸国13%、その他地域13%である。

なお、今回の措置発表の報を入れ、為替市場は対ドル直先相場とも強調に転じ、一方、労働党政権樹立後、低落を示していた株式相場も、輸出関連株を中心に自動車、電力、不動産、保険など各銘柄にわたりいっせいに急騰したが、鉄鋼株は依然労働党の施策待ちの形で弱含みに推移している。

株式市況推移

(フィナンシャル・タイムズ紙指数)
(1935年=100)

	工業株総合
64. 7月 末	357.3
8月 末	365.6
9月 末	374.2
10月15日	364.9
10月16日 (総選挙結果判明)	359.5
10月24日	356.6
10月26日 (緊急経済政策発表)	360.0

◇ 西ドイツ

対外準備は引き続き減少

8月中の国際収支をみると、3月以降流出超を続けた資本勘定が流入超(52百万ドル)に転じたにもかかわらず、経常勘定が大幅赤字(103百万ドル)を示したため、結局対外準備は月中23百万ドルの減少となった。このため、本年初来西ドイツの対外準備は100百万ドルを減少したこととなり、昨年1～8月の446百万ドルの増加とは全く様変わり動きを示している。かくて、ひところのインフレ輸入懸念も最近はややうすらいだ感がある。

これを個別的にみると、経常取引においては、貿易外収支の大幅赤字(123百万ドル)もさることながら、とくに本年2月以降一貫して減少を続けてきた貿易収支の黒字が8月にも32百万ドルと昨年同月の約4分の1程度に縮小、フランス、イタリアにおけるインフレ圧力鎮静化の影響を映じたものとして注目されている。他方、資本収支は、市中銀行が9月の資金需要期を控えて余資の国外放出に慎重な仕振りを示したこと、非居住者が西ドイツ確定利付証券の一時的思惑買いに走ったこと、などを主因に短期45百万ドル、長期6百万ドルのそれぞれ流入超となった。

資本収益税法案の審議難航

こうした対外収支の動きに関連して、金融界が貿易収支黒字縮小を重視し、本年3月以降相次いで実施ないし発表されてきた一連の外資対策、とくに資本収益税法案(3月号「要録」参照)の修正を迫っているのに対し、政府は、一度流出超に転じた資本収支が8月再び小幅とはいえ流入に逆転した事実を盾に、依然外資対策堅持の線をくずしておらず、両者の意見が鋭く対立している。

かかる情勢下、ドイッチェ・バンクのアプス頭取は9月22日記者会見を行ない、①最近の6%利付国債の相場をみると、資本収益税法案発表時(3月23日)には101であったものが、現状では98に下落している、②10月1日売出しの国債(4億

マルク)の発行条件が表面金利(6%)発行価格(98%)の点では従来と同様ながら、期間が10年に短縮されていることは、現下の国債発行がかなりコスト高になっている実情を物語るものである、などの事実を指摘、現行長期国債の標準金利6%も今後上昇するとみなければならず、このまま放置すれば金利上昇によって資本収益税の外資流入抑制効果が相殺されるという趣旨の見解を明らかにした。同頭取はさらに、かかる事態は政府の資本収益税法をきらう外国人の証券売り圧力に起因するものである以上、同法案の適用対象から既発債は除く趣旨の修正を行なうべきであると提唱している。

このアプス頭取の相場先安見込みの報を入れて、証券市場では、ブンデスバンクの買いささえ相場(国債98%)の引下げを懸念した外国人が一挙に売り方に回り、表面金利6%の国債の利回りは9月中旬の6.38%から同下旬以降6.42%に上昇している。こうした不安定な市場情勢から、政府としては資本収益税法の国会審議の段階でかなりの苦境に立たされており、同法案が本年中に国会を通過するのは困難とみる向きが多い。

国内景況は引き続き活発

一方、国内実体経済面の動きをみると、鉱工業生産指数(8月前年同月比7.6%高)、同受注指数(同7.8%高)ともに依然堅調を示しているが、ただ休暇期でもあり、7月に比べれば停滞感は無れ

西ドイツ主要経済指標

指 標	1964年 8月	前月比	前年 同月比
生産・消費		%	%
鉱工業生産指数 (1950年=100)	284	-2.1	7.6
受注指数 (1954年=100)	219	-12.6	7.8
小売売上高()	182	-12.2	1.3
物 価			
卸売物価(1958年=100)	105.1	0.3	1.5
生計費指数()	105.5	-0.2	3.1
雇 用			
失業者数(千人)	102.8	-2.4	-1.4
求人 数()	680.9	0.7	8.7
貿 易			
輸 出(百万ドル)	1,172	-14.3	-1.3
輸 入()	1,141	-13.0	8.1

がたい。物価は、卸売りが前月比0.3%高の105.1(1958年=100)と相変わらずの微騰となっている反面、生計費は逆に前月比0.2%の微落を示している。

しかし製品需給はなおひっ迫傾向を続けており、このほど発表された経済省経済報告も指摘するとおり、企業操業度が90%に達している現状では、たとえ本年中伸長が確実視されている設備投資が今後生産力化するという要因を見込んでも、なお製品需給は当分の間ひっ迫裡に推移せざるをえないとみられている。

かかる実体面での需給ひっ迫傾向を映じ、国内金融市場も引き締まりぎみに推移している。とくに9月のコール市場では、法人税納期の関係もあって(財政揚超100億マルクと推定)、市中金融は著しく窮屈化し、コール・レートは翌日物3¼~4%、3ヵ月物3¼~5¼%と軒並み公定歩合(3%)を上回り続けた。こうした市中の資金繰りひっ迫に加え、年末の金融ひっ迫期を目前に控えているだけに、居住者預金準備率(8月以降10%方引き上げられている、7月号「要録」参照)の引下げなど、金融緩和策を望む声も金融界の一部に出始めており、ブンデスバンクの出方が注目されている。

◇ フ ラ ンス

生産、投資の停滞、貿易収支の赤字基調続く

8月から9月にかけての国内景況は、物価がともかくも表面的には落ち着いている一方、生産および民間投資は停滞色を濃くし、貿易収支は赤字基調を続けている。

まず生産指数(7~8月合同)は129.5(1962年=100、季節調整済み)と6月に比し6%減(前年同期比わずかに1.6%増)とかなり落ち込んだ。これには昨年から大企業を中心として一般的となった年間4週間有給休暇制が夏期に集中して利用されたという特殊事情も見のがせないが、自動車、繊維など消費財部門の沈滞が大きく響いているようである。貿易(9月)は輸出(月中34.4億フラン、

前年同月比12%増)の伸びが輸入(同38.9億フラン、20%増)の伸びに及ばず、月中赤字幅は4.5億フランに達した。貿易収支は昨年8月以降慢性的な赤字基調を続け、本年1～9月間ですでに47億フランと昨1963年の年間赤字額32億フランを大幅に上回っている。もっとも貿易外、資本収支の黒字により金外貨準備は9月中36百万ドルを増加し9月末には48.6億ドルに達した。

こうした中であって企業のビジネスマインドはますます滞り傾向を深め、フランス経営者評議会(CNPF)の調査では本年中の民間投資(工業部門のみ)は実質額で前年とほぼ同水準にとどまる見込みである。このような経済情勢を反映して、従来から低迷していた株式市場は一段と不振を示している(パリ株式市場株価指数、10月20日現在で前月比3%下落、年初来10%下落)。

フランス銀行、季節金融調整措置を実施

かかる情勢から引締め政策の緩和を求める財界の声は一段と強まり、とくに投資の不振は租税負担の重圧に原因があるとして企業減税の実施を政府に強く要求している。また物価凍結策を撤廃すべしとする主張は財界から政界の一部、金融界にも広まってきた。これに対し政府は、経済情勢は満足すべき状態にあり自動車産業など一部にみられる業況の不振は一時的なものにすぎないとして、安定政策堅持の方針を一応明らかにしている。

おりから10月9日、国家信用理事会の決定に基づきフランス銀行は、特別準備率を現行の36%から34%に引き下げ、10月から12月の3ヵ月間に限り適用することを発表した(「要録」参照)。フランス銀行の説明によれば、これは、納税期および国際収支の黒字減少に伴う金融市場のひっ迫化に対処し、かたがた年末に向かつての資金需要増高を見越した季節的調整措置にすぎず、金融引締め政策堅持の基本方針を変更したものではないとし、明年1月には再び36%に戻すことが示唆されている。

金融正常化論議ふたたび活発化

本年1月、金融界の重鎮リュエフを中心として

金融正常化の要求が高まり、政府もある程度この主張を入れて大蔵省証券入札制度の拡充、国債強制保有率の引下げ(13→10%)などを実施したが(2月号および6月号「要録」参照)、10月14日から議会における明年度予算案審議に先立ち発表された下院財政委員会の報告(報告者ヴァロン議員)の中でも、この問題がとくに強調されている。すなわち同報告は、フランスにおけるインフレの原因および金融市場の欠陥の要旨を次のように指摘した。

「フランスの物価上昇率は米、英、EEC諸国に比べて著しく、1958年の平価切下げ以降フランの対内価値は約4割減少した。このような慢性的インフレは貯蓄心の阻害、投機(とくに土地を対象)の助長、所得格差の拡大、貿易収支赤字の増大など対内対外面に重大な影響を及ぼしている。とくに過去4年来のインフレの一因は、金融市場からの国庫の恒常的借入、市銀の過度の中央銀行依存による信用拡大にあり、さらにその根因を探れば金融当局による市中金利の固定化によって代表されるような硬直的金融市場機構とも無縁ではない。こうした制度が戦後の復興期に果たした役割は認めるが、いまや経済のいっそうの発展のために金融市場を自由経済原則に立った機構に改めるべき時である。したがって当局は、①市銀のフランス銀行借入を大幅に削減するとともに、フランス銀行は季節的金融調節手段としてオペレーションを活用すること、②国庫の対民間債務をすみやかに償還すること、③金融市場に存在するさまざまな硬直性を排除すること、の諸点に関し直ちに効果的手段をとるべきである。」

政府、一連の正常化措置を発表

このヴァロン報告に対し、ジスカールデスタン蔵相は10月14日議会において次の方針を明らかにし、政府としても金融正常化に意欲的である姿勢を示した。すなわち、

- ① 国債強制保有率を現行の10%から7.5%に引き下げる(「要録」参照)。
- ② 市中入札分大蔵省証券の最高発行限度を従

来の週100百万フランから50百万フランに引き下げる。

③ 明1965年中は長期国債を発行しない予定である。

これらの措置はいずれも国庫の金融市場依存度を減じ民間金融機関に対する圧迫を少なくすることを目ざしたものであって、昨年来の財政健全化がその裏付けとなっている。さらに10月22日、政府は今後累進利付債券(bons à intérêt progressif)の発行を停止する方針を決定したが(本月報「海外経済要録」参照)、これも同様の趣旨に基づくものである。こうした政府の措置に対しフランス銀行をはじめ金融界はかなりの好感を寄せており、とくに市銀筋では累進利付債券が従来銀行預金と強い競合関係にあったところから、この廃止措置を大いに歓迎している。

景気対策として金融引締め政策が続けられている中で、より長期的見地に立った金融正常化措置が今後どのように実施されていくかはきわめて注目される。

◇ イタリア

国内景況、徐々に明るさを取り戻す

第2四半期以降急速にデフレ気配を強めていた国内景況は、このところ非耐久消費財需要の増大を背景としてひところの沈滞した気分から徐々に脱し、景気の本格的立ち直りにはなおほど遠いものの、見通しはやや明るくなっている。すなわち、建築、鉄鋼、機械(なかんずく自動車)など一部投資財部門では、9月以降引締め政策が部分的に手直しされているとみられるにもかかわらず、生産、投資は依然沈滞傾向を脱していないが、非耐久消費財部門では、内外需の増大を背景として漸次活況を取り戻しつつある模様である。たとえば、最近の卸・小売りの売上げはともに前年同期の水準をかなり上回っており、また8月末のビジネス・サーベイにおいても、向こう3か月について内需の増加を予測した企業数の割合は、6月末の4%から8%に増加している。この間外需も年

初来の増勢が続けている(1~8月の輸出は前年同期比17%増)。

一方、国際収支の改善基調持続に伴う対外準備の着実な増加に加え、金融引締めが漸進的に緩和されつつあるところから金融機関の流動性は一段と増加し、この面から、停滞が続けている生産、投資の回復も期待されるとみられている。加えて政府は、8月末、総額1,000億リラに上る「中小製造工業に対する特別融資基金」の設置(前月号「要録」参照)を決定しており、また、このほど発表された1965年度予算案ではIRI(産業復興公社)、ENI(炭化水素公社)および南イタリア工業化のための中長期金融機関(Isveimer 南伊開発金融公庫、Irfis シチリア中小企業金融公庫、Cisサルデーニャ中小企業金融公庫)などに対する政府出資の増額を中心に、財政投融资の拡大(前年比11%増、「要録」参照)を決定しているため、今後財政面からも景気の立ち直りに拍車がかかれよう。現に財界筋では、今後本格的な景気の上昇も可能にならうとみる向きが多い。

もっとも、こうした楽観の見方については、必ずしも不安要因がないわけではない。その一つは5月以降の消費者物価の再騰気配であり、他の一つは国際収支の先行き見通しに対する警戒論の台頭である。

消費者物価に再騰の懸念

8月の物価動向をみると、卸売物価は月中0.1%の微騰にとどまっているが、消費者物価については、とくに5月以降再騰気配がみられ、5~8月までの上昇率は2.4%と前年同期の騰勢(0.45%)を大きく上回っている。このため卸売物価と消費者物価との間の格差は最近再び拡大する傾向にある。消費者物価の反騰をもたらした主要因は、賃金の引き続く上昇(最低協定賃金は8月1日から3ポイント引き上げられ、工業部門における賃金指数は前年同月を15.2%上回る高水準にある)を背景として生活必需物資に対する需要がかなり増大していることにある(一方、耐久消費財需要は、特別購買税、賦払信用規制など政府の諸対策

により若干停滞きみ)。さらに、8月末発表の政府の経済政策によって、鉄道料金、郵便料金などの引上げがほぼ確実視されているだけに、このような公共料金の引上げが今後消費者物価への圧力となることは否めないであろう。

最近の物価の推移

(前月比上昇率・%)

	卸売物価	消費者物価	生計費指数
1964年1月	+ 0.3	+ 0.7	+ 1.0
2月	- 0.1	+ 0.1	+ 0.3
3月	+ 0.1	+ 0.3	+ 0.4
4月	- 0.2	+ 0.1	+ 0.4
1～4月	+ 0.3	+ 1.3	+ 2.2
5月	- 0.2	+ 0.9	+ 0.4
6月	-	+ 0.7	+ 0.9
7月	- 0.2	+ 0.6	+ 0.6
8月	+ 0.1	+ 0.3	+ 0.2
5～8月	- 0.3	+ 2.4	+ 2.1
1～8月	-	+ 3.7	+ 4.3

国際収支の先行きに警戒論台頭

国際収支は、引き続き輸出の好調(1～8月の前年同期比増加率は17%)と輸入の著しい増勢鈍化(同上増加率は2.6%)に加え、長期資本の流入もあって、基礎的収支では1～8月中101百万ドルの黒字(前年同期は744百万ドルの赤字)を示した。このため市中銀行短期対外債務の返済(1～8月間426百万ドル)およびIMFに対するクォータ増額分払込みないしゴールド・トランシュ引出し分返済など(同上230百万ドル)が行なわれたにもかかわらず、金外貨準備は年初来8月末までに111百万ドルの減少にとどまっている(8月末残高は2,946百万ドル)。またかかる対外収支の好調を映じ、リラの為替相場も堅調を維持し続けている。

しかしながら、先行きの国際収支見通しについては、安易な楽観論を警告する意見が台頭しており、今後年末までに国際収支が再び赤字に転ずるのではないかと懸念する向きさえみられる。その論拠としては、①今後景気が徐々に回復するに伴

い工業用原材料および半製品の輸入増加が見込まれるのに対し、輸出が現在以上の増加率を維持することは困難で、貿易収支の赤字幅は増大するとみられること、②これまで国際収支改善の主要因であった観光収入、移民送金などが減少ないし横ばい状態にあること、③外国からの証券投資が激減し、資本収支が逆調に転ずる気配がみられること、などが指摘されている。

アジア諸国

◇フィリピン

貿易収支の赤字続く

フィリピンの貿易収支は、輸出の伸び悩み、輸入の高水準から本年初来の逆調傾向を続けている。

すなわち、本年4～6月の貿易動向をみると、輸出は、市況低落に伴う砂糖の大幅減少(前年同期比20%減)、オーバーシッピングの盛行を理由に当局が輸出地先での数量再検査を開始すると報を入れた木材の伸び悩みのほか、輸出為替の20%を公定レート(1ドル=2ペソ)で集中する現行制度の廃止を予想した船積み手控えもあって、前年同期比2.6%増と停滞傾向をあらためていない。これに対して、輸入は農業生産の不振に伴う米穀ならびに電気機器、自動車などの耐久消費財を中心に、前年同期比14%増(1～3月64%増)と一時に比べ増勢鈍化をみせているものの、なお輸出の伸びを上回る高水準を続けている。

この結果、貿易収支は本年1～3月(赤字44百万ドル)に続いて、20百万ドルの赤字を示現、外貨準備残高もIMFからの借入実行にもかかわらず、6月末124百万ドル(3月末118百万ドル、昨年末147百万ドル)にとどまっている。

金融引締め方針を持續

一方、国内面においては、商業銀行貸出が政府預託金の引揚げなど引締め措置の強化からようやく増勢鈍化傾向を示し(1～5月間5%増、前年同期8%増)、また昨年上昇の目立った物価も、

騰勢一服の状態を呈するに至っている(卸売・消費者物価とも1～5月間保合い)。

しかしながら、①貸出抑制の結果工業部門などでは資金不足が深刻化している反面、昨年の輸出好伸を背景に輸出関連部門の手元流動性はなお高く、消費も堅調を続けていること、②したがって最近の消費者物価の落ち着きも輸入の大幅な増加にささえられたものと考えられること、③経済開発の推進に伴い今後公共投資の増大(本年度開発支出予算、前年度比19%増)が予想されること、などのほか、外貨事情の悪化もあって同国経済の先行きは必ずしも楽観を許さないものとみられ、このため中央銀行では、引き続き金融引締め基調を堅持する方針を表明している。

◇ ネパール

経済開発の停滞

ネパールは、1962年、第2次3か年計画(総投資額88百万ドル)に着手、現在その最終年度にある。もともと同国では農業生産(米、とうもろこし、豆類)が国内総生産の9割を占めるなど経済の後進性が目立ち、現行計画もこうした状態からの脱却をはかるため、米国、インド、中共などの援助のもとに経済開発のための基礎調査、軽工業の育成、運輸施設の拡充などを推進しようとしたものであるが、これら計画目標は現在までのところほとんど達成されていない模様である。

輸出入の増勢顕著

同国の貿易規模は、1960/61年度当時、輸出27百万ドル、輸入52百万ドル程度にとどまっていたが、その後、輸出は大宗を占める穀物をはじめジュート、木材などを中心に、また輸入は衣料品、雑貨などを中心にそれぞれ年率30～40%に及ぶ大幅な伸長を示している模様である。もっともこの間において、輸入額が常時輸出額の約2倍に達しているため、外貨事情は貿易外収支の黒字持続にもかかわらずひっ迫を続けており(1962年末残高約10百万ドル)米国、インド、中共、ソ連などからの援助受入れによりかろうじて枯渇を免れている

状況にある。なお、最近政府は、中共、パキスタンなど近隣諸国との貿易拡大に努め(本年5月、中共との間に貿易協定を締結)、地理的条件からほとんどインド一國に依存してきたこれまでの貿易構造の是正をはかっている。

物価は上昇傾向

同国では必需消費物資の大部分(ほぼ自給可能な主食を除く)をインドからの輸入に依存しているため、物価はインドの影響を受けて一昨年来上昇傾向を続けている。すなわち、昨年の消費者物価は前年を8%方上回っており、なかでも繊維製品、雑貨など輸入品の騰勢が目立っている。このため政府は最近、必需消費物資の公定価格制を実施するなど対策に腐心しているが、インドの物価がなお騰勢を改めていないだけに、物価の安定を実現することはなお容易でないとみられている。

共産圏諸国

◇ 中 共

好転した農工業生産

本年の農業生産は、数年ぶりに平年作を上回ることがほぼ確実となったようである。すなわち、食糧作物では、すでに小麦が1割増となったほか、稲、雑穀もかなりの豊作といわれている。しかし、中共側の報道からみても、食糧はなお従来最高水準を回復するまでにはいたっていないものとみられる。また従来食糧生産に比べ立遅れの目立っていた綿花、油脂原料、さとうきび、たばこなどの原料作物が昨年を大幅に上回る増産となったほか、畜産も家畜、家きんがともに顕著な増加を示したため、肉・卵類の生産は建国以来の最高に達したと伝えられている。

こうした農業事情好転の主因として中共当局は、水利事業の推進、人民公社の発展、農業用資材の供給増加、作付面積の拡大など、数年来の調整政策の奏効をあげるとともに、本年の罹災面積がここ数年来の最低であったことを指摘してい

る。

他方、1～8月の工業生産は年度計画の70%を達成しているが、この好調が続けば、本年の工業の伸び率はここ数年来の最高となるものと見込まれている。

部門別では、農業重視および自力更生政策を反映して農業用生産財(1～8月の前年同期比増加率は化学肥料53%、農薬17%)、石油および精油設備などが引き続き好調な伸びを示したほか、これに関連して鉄鋼、非鉄金属などの基礎部門も漸次好転しており、また農業生産の回復に伴い、昨年までは比較的低調であった農産物を原料とする軽工業製品の生産(1～8月の前年同期比砂糖2.5倍、繊維製品は13～60%)も著しく増加した。

さらに、こうした量的増大に加え、品種の増加、品質の改善、新製品の開発、コストの低下などの質的な面でも顕著な進歩のあったことが強調されている。

以上のような情勢から、西側の一部専門家筋には本年の総生産は昨年を5～6%方上回るものと推測しているものもあり、また中共紙もこのところ「本年の国民経済は全面的に好転した」とかなり自信を取り戻した論調に変わってきている。

縮小傾向の対ソ貿易

中共の対ソ貿易は、政治的理由から近年縮小傾向をたどっているが、最近のソ連側の発表によると、昨年のはそれは総額600百万ドル、うち中共の輸出413百万ドル、同輸入187百万ドルで、輸出入ともに前年を2割下方回った由である。これを従来へのピークである1959年の水準に比べると、貿易総額71%、輸出63%、輸入80%のともに激減で、その規模は中共建国直後の1950年にはほぼ等しく(輸出は1951年と同水準、輸入は1950年以降の最低)、また中共の貿易総額中に占める比重も著しく低下した(註)。

(注) 香港筋の推定によると、昨年中共の輸出は1,580百万ドル、同輸入は1,250百万ドルで、これから推計すると昨年の対ソ貿易は輸出26%、輸入15%を占めることになる(1951年以降1960年までは常に50%以上)。

それでも中共側がなお、226百万ドルの黒字

(1961年184百万ドル、前年283百万ドルのともに黒字で3年間の合計では693百万ドルの大幅な出超)となっているのは、中共が経済困難にもかかわらず、対ソ債務の返済を急いでいるためで、両国の対立の深刻さを物語るものといえよう。

次に商品別の動きをみると、中共側の輸出では、農業生産の回復によって食肉、酪農品、青果物などが若干増加したほかは、軒並み減少をみており、とくに金属鉱石、鉄鋼、非鉄金属などの原材料が内需の増大を映じて激減したのが目立っている。一方輸入では、中共の経済建設が積極化したことを反映して、縮小傾向にあったプラント類をはじめ一部生産財が増勢に転じた反面、両国対立の影響から大宗の石油製品(輸入の33%)が激減、また麦類もソ連の不作から皆無となっているのが注目される。

◇ ソ 連

昨年の貿易動向

昨年のソ連外国貿易は第1表のとおり、総額128億ルーブルと前年(121億ルーブル)比6.3%方増大したが、これは1962年の増加率14%に比べるとその伸びはかなり小さい。このうち、輸出は65億ルーブル、前年比3.4%増(62年は63億ルーブルで17.3%増)、一方輸入は63億ルーブル、同9.3%増(62年は58億ルーブルで10.7%増)と、輸入に比べ輸出の伸び悩みが目立っている。このため、貿易収支の黒字は、一昨年約5億ルーブルから約2億ルーブルへとかなり縮小している。

昨年のソ連貿易総額に占める社会主義諸国および資本主義諸国の割合は、それぞれ70.4%、29.6%とはほぼ例年並み(62年は70.2%、29.8%)であったが、地域別貿易状況をみると、次のとおり例年とはかなり異なった変化を示している。

まずソ連の対社会主義諸国との貿易のなかで、コメコン諸国との貿易はそれら諸国間の経済協力の促進を反映し、前年比9.3%の増加を示したが、その反面コメコン以外の諸国との貿易は前年比6.5%の減少を示した。このような減少の原因と

しては、

(1) 1961年に激減した中ソ貿易が昨年も引き続き
(第1表)

地域別貿易額

(単位・百万ルーブル)

	1962年	1963年	増減(Δ)率
総 額			%
輸 出	6,327	6,545	3.4
輸 入	5,809	6,352	9.3
計	12,137	12,897	6.3
社会主義諸国			
輸 出	4,414	4,589	3.9
輸 入	4,109	4,487	9.2
計	8,523	9,077	6.5
うちコメコン諸国			
輸 出	3,687	3,849	4.3
輸 入	3,285	3,778	15.0
計	6,973	7,628	9.3
コメコン以外諸国			
輸 出	727	739	1.7
輸 入	823	709	Δ 13.8
計	1,550	1,448	Δ 6.5
資本主義諸国			
輸 出	1,912	1,955	2.3
輸 入	1,700	1,865	9.6
計	3,613	3,820	5.7
うち先進諸国			
輸 出	1,023	1,135	10.9
輸 入	1,175	1,281	9.0
計	2,198	2,416	9.9
低開発諸国			
輸 出	889	820	Δ 7.7
輸 入	525	583	11.0
計	1,415	1,404	Δ 0.7

き前年比約20%の減少となり、この結果第2表のごとく、ソ連の国別貿易取引順位において1959年まで第1位を占めていた中国が、61年第4位、62年第6位、昨年第7位へと漸落したこと。

(2) ソ連の対キューバ貿易がキューバにおける粗糖生産の不振により、前年比約6%減少したことの2点が指摘される。

次にソ連の資本主義諸国との貿易をみると、まず先進国との貿易は、前年比9.9%増加したが、これは農業不振の打開と化学工業振興のために先進諸国から化学工業プラント、小麦などの買付けを促進したためである。これに対し低開発諸国との貿易は前年比0.7%減少、とくに輸出の減少(7.7%)が目される。これには後進国援助の減少が大きく響いたものとみられている。

(第2表)

主要国別貿易額

(単位・百万ルーブル)

1963年 の順位	1962年			1963年				
	輸出 入計	輸出	輸入	ソ連貿易総額に占める比率	輸出 入計	輸出	輸入	ソ連貿易総額に占める比率
東ドイツ	2,201	1,235	966	18.1	2,355	1,182	1,173	18.3
チェコ	1,435	693	742	11.8	1,619	764	855	12.6
ポーランド	1,042	534	507	8.6	1,149	596	553	8.9
ブルガリア	754	403	351	6.2	846	445	400	6.6
ハンガリア	719	370	349	5.9	779	399	380	6.0
ルーマニア	651	337	313	5.4	728	359	369	5.6
中国	674	210	464	5.6	540	168	371	4.2
キューバ	540	330	210	4.5	507	359	148	3.9
フィンランド	355	161	194	2.9	384	196	188	3.0
英国	297	191	105	2.4	310	193	116	2.4

(注) 1963年において、ソ連の対日輸出入貿易額は260百万ルーブルで、ソ連貿易総額に占める比重は2.0%、その順位は第12位。